明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○日本電信電話株式会社等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務五一）　二
○法務局及び地方法務局組織規則の一部を改正する省令（法務二九）　三
○財務省組織規則の一部を改正する省令（財務五〇）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（厚生労働九八）　三
○排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令（環境二〇）　三

〔規　則〕
○人事院規則九―一七（俸給の特別調整額）の一部を改正する人事院規則（人事院九―一七―一四二）　三

〔告　示〕
○本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件（金融庁二九）　三
○除籍が滅失した件（法務二四九、二五〇）　三
○除籍の一部が滅失した件（同二五一）　三
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（同二五二）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（同二五三、二五五）　三
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（同二五四、二五六、二五七）　四
○保安林の指定をする件（農林水産一〇一九、一〇二〇）　四
○保安林の指定を解除する件（同一〇二一～一〇二六）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一〇二七～一〇三五）　五
○電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録の更新をした件（経済産業一〇〇）　五
○那覇空港に係る第一種区域を新たに指定する件（国土交通六二三）　七
○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（同六二四）　七
○航路標識に関する件（海上保安庁三九）　八
○神奈川県足柄下郡箱根町の一部を国民保養温泉地　芦之湯温泉に指定した件（環境七五）　八
○大分県竹田市の一部を国民保養温泉地　竹田温泉群に変更した件（同七六）　九
○海上における射撃訓練を実施する件（防衛八七～九二）　九
○道路に関する件（九州地方整備局八六）　一〇
○筑後川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（同八七）　一〇

〔国会事項〕　一〇

〔人事異動〕
内閣　財務省　一〇

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　一二
裁判所
意思表示の公示送達、相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一二
特殊法人等
公立学校共済組合役員の退職及び就職、経済産業省共済組合定款の一部変更、企業年金基金清算結了・清算人退任関係　二九
会社その他　三〇